

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4532601号
(P4532601)

(45) 発行日 平成22年8月25日(2010.8.25)

(24) 登録日 平成22年6月18日(2010.6.18)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)
G06F 3/048 (2006.01)

F 1

G06F 13/00 550 A
G06F 3/048 654 B

請求項の数 20 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2009-509750 (P2009-509750)
 (86) (22) 出願日 平成19年5月4日 (2007.5.4)
 (65) 公表番号 特表2009-535738 (P2009-535738A)
 (43) 公表日 平成21年10月1日 (2009.10.1)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2007/010876
 (87) 國際公開番号 WO2007/130597
 (87) 國際公開日 平成19年11月15日 (2007.11.15)
 審査請求日 平成22年4月9日 (2010.4.9)
 (31) 優先権主張番号 11/418,350
 (32) 優先日 平成18年5月4日 (2006.5.4)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドモンド ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 オーウェン シー. ブラウン
 アメリカ合衆国 98052 ワシントン
 州 レッドモンド ワン マイクロソフト
 ウェイ マイクロソフト コーポレーション
 インターナショナル パテンツ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンテンツ編集保護ビュー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ノートブックソフトウェアアプリケーションユーザインターフェース上のビューからユ
ーザインターフェース領域を保護するためのコンピュータ実装方法であって、

ノートブックアプリケーションユーザインターフェースを表示することであって、

あらかじめ定義されたメニューツールバーと、

ユーザ定義のメニューツールバーと、

ノートブック選択領域であって、現在のノートブックオプションおよび他のノートブックオプションのリストを含むノートブック選択領域と、

セクション選択領域であって、前記現在のノートブックオプションに関連付けられる現
在のセクションオプション、および前記現在のノートブックオプションに関連付けられる
他のセクションオプションのリストを含むセクション選択領域と、

ページ選択領域であって、前記現在のセクションオプションに関連付けられる現在のペ
ージオプション、および前記現在のセクションオプションに関連付けられる他のページオ
プションのリストを含むページ選択領域と、

前記現在のノートブックオプションの前記現在のセクションオプションの前記現在のペ
ージオプションに関連付けられる現在の選択を表示するためのコンテンツ表示領域とを含
む、ノートブックアプリケーションユーザインターフェースを表示することと、

前記ノートブックアプリケーションユーザインターフェースに複数の保護モードを提供
することであって、

10

20

第1保護モードの選択が受信されると、他のノートブックオプションの選択可能リストを隠すこと、他のセクションオプションの選択可能リストを隠すこと、他のページオプションの選択可能リストを隠すこと、前記あらかじめ定義されたメニューツールバーの表示を維持すること、前記ユーザ定義のメニューツールバーの表示を維持すること、前記現在のノートブックオプションの表示を維持すること、前記現在のセクションオプションの表示を維持すること、前記現在のページオプションの表示を維持すること、および前記現在の選択の表示を維持することが行われ、

第2保護モードの選択が受信されると、前記ノートブック選択領域を隠すこと、前記セクション選択領域を隠すこと、前記ページ選択領域を隠すこと、前記あらかじめ定義されたメニューツールバーの表示を維持すること、前記ユーザ定義のツールバーの表示を維持すること、および前記コンテンツ表示領域の表示を拡大することが行われ、

第3保護モードの選択が受信されると、前記あらかじめ定義されたメニューツールバーを隠すこと、前記ノートブックセクション領域を隠すこと、前記セクション選択領域を隠すこと、前記ページ選択領域を隠すこと、前記ユーザ定義のツールバーの表示を維持すること、および前記コンテンツ表示領域の表示を拡大することが行われる、複数の保護モードを提供することと、

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記現在のノートブックオプションおよび他のノートブックオプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項3】

前記現在のセクションオプションおよび他の選択オプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項4】

前記現在のページオプションおよび他のページオプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項5】

前記保護モードの選択は、ノートブックアプリケーションユーザインターフェースボタン、ホットキー、およびキーボードショートカットを含むグループのうちの少なくとも1つのメンバーによって受信されることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項6】

隠すことは、前記ノートブックアプリケーションユーザインターフェースから表示データを削除することを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項7】

表示を維持することは、前記ノートブックアプリケーションユーザインターフェース上の表示データのビューを維持することを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項8】

ソフトウェアアプリケーションユーザインターフェース上のビューからユーザインターフェース領域を保護するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令は、

アプリケーションユーザインターフェースを表示することであって、前記アプリケーションユーザインターフェースは、

あらかじめ定義されたメニューツールバーと、

ユーザ定義のメニューツールバーと、

選択領域であって、現在のファイルオプションおよび他のファイルオプションのリストを含む選択領域と、

セクション選択領域であって、前記現在のファイルオプションに関連付けられる現在のセクションオプション、および前記現在のファイルオプションに関連付けられる他のセク

10

20

30

40

50

ションオプションのリストを含むセクション選択領域と、

ページ選択領域であって、前記現在のセクションオプションに関連付けられる現在のページオプション、および前記現在のセクションオプションに関連付けられる他のページオプションのリストを含むページ選択領域と、

前記現在のファイルオプションの前記現在のセクションオプションの前記現在のページオプションに関連付けられる現在の選択を表示するためのコンテンツ表示領域とを含む、
アプリケーションユーザインターフェースを表示することと、

前記アプリケーションユーザインターフェースに複数の保護モードを提供することであって、

第1保護モードの選択が受信されると、他のファイルオプションの選択可能リストを隠すこと、他のセクションオプションの選択可能リストを隠すこと、他のページオプションの選択可能リストを隠すこと、前記あらかじめ定義されたメニューツールバーの表示を維持すること、前記ユーザ定義のメニューツールバーの表示を維持すること、前記現在のファイルオプションの表示を維持すること、前記現在のセクションオプションの表示を維持すること、前記現在のページオプションの表示を維持すること、および前記現在の選択の表示を維持することが行われ、

第2保護モードの選択が受信されると、前記ファイル選択領域を隠すこと、前記セクション選択領域を隠すこと、前記ページ選択領域を隠すこと、前記あらかじめ定義されたメニューツールバーの表示を維持すること、前記ユーザ定義のツールバーの表示を維持すること、および前記コンテンツ表示領域の表示を拡大することが行われ、

第3保護モードの選択が受信されると、前記あらかじめ定義されたメニューツールバーを隠すこと、前記セクション領域を隠すこと、前記セクション選択領域を隠すこと、前記ページ選択領域を隠すこと、前記ユーザ定義のツールバーの表示を維持すること、および前記コンテンツ表示領域の表示を拡大することが行われる、複数の保護モードを提供することと、

を備えることを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項9】

前記現在のファイルオプションおよび他のファイルオプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項10】

前記現在のセクションオプションおよび他の選択オプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項11】

前記現在のページオプションおよび他のページオプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項12】

前記保護モードの選択は、アプリケーションユーザインターフェースボタン、ホットキー、およびキーボードショートカットを含むグループのうちの少なくとも1つのメンバーによって受信されることを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項13】

隠すことは、前記アプリケーションユーザインターフェースから表示データを削除することを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項14】

表示を維持することは、前記アプリケーションユーザインターフェース上の表示データのビューを維持することを含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

ソフトウェアアプリケーションユーザインターフェース上のビューからユーザインターフェース領域を保護するためのシステムであって、

プロセッサと、

10

20

30

40

50

コンピュータ実行可能命令を格納するメモリであって、前記コンピュータ実行可能命令は、

アプリケーションユーザインターフェースを表示することであって、

あらかじめ定義されたメニュー・ツールバーと、

ユーザ定義のメニュー・ツールバーと、

選択領域であって、現在のファイルオプションおよび他のファイルオプションのリストを含む選択領域と、

セクション選択領域であって、前記現在のファイルオプションに関連付けられる現在のセクションオプション、および前記現在のファイルオプションに関連付けられる他のセクションオプションのリストを含むセクション選択領域と、

ページ選択領域であって、前記現在のセクションオプションに関連付けられる現在のページオプション、および前記現在のセクションオプションに関連付けられる他のページオプションのリストを含むページ選択領域と、

前記現在のファイルオプションの前記現在のセクションオプションの前記現在のページオプションに関連付けられる現在の選択を表示するためのコンテンツ表示領域とを含むアプリケーションユーザインターフェースを表示することと、

前記アプリケーションユーザインターフェースに複数の保護モードを提供することであって、

第1保護モードの選択が受信されると、他のファイルオプションの選択可能リストを隠すこと、他のセクションオプションの選択可能リストを隠すこと、他のページオプションの選択可能リストを隠すこと、前記あらかじめ定義されたメニュー・ツールバーの表示を維持すること、前記ユーザ定義のメニュー・ツールバーの表示を維持すること、前記現在のファイルオプションの表示を維持すること、前記現在のセクションオプションの表示を維持すること、前記現在のページオプションの表示を維持すること、および前記現在の選択の表示を維持することが行われ、

第2保護モードの選択が受信されると、前記選択領域を隠すこと、前記セクション選択領域を隠すこと、前記ページ選択領域を隠すこと、前記あらかじめ定義されたメニュー・ツールバーの表示を維持すること、前記ユーザ定義のツールバーの表示を維持すること、および前記コンテンツ表示領域の表示を拡大することが行われ、

第3保護モードの選択が受信されると、前記あらかじめ定義されたメニュー・ツールバーを隠すこと、前記セクション領域を隠すこと、前記セクション選択領域を隠すこと、前記ページ選択領域を隠すこと、前記ユーザ定義のツールバーの表示を維持すること、および前記コンテンツ表示領域の表示を拡大することが行われる、複数の保護モードを提供することとのために構成される、メモリと、

を備えることを特徴とするシステム。

【請求項16】

前記現在のファイルオプションおよび他のファイルオプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記現在のセクションオプションおよび他の選択オプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項18】

前記現在のページオプションおよび他のページオプションの前記リストはタブセレクタを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項19】

隠すことは、前記アプリケーションユーザインターフェースから表示データを削除することを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

【請求項20】

表示を維持することは、前記アプリケーションユーザインターフェース上の表示データのビューを維持することを含むことを特徴とする請求項15に記載のシステム。

10

20

30

40

50

【発明の詳細な説明】**【背景技術】****【0001】**

文書編集を可能にする多くのソフトウェアアプリケーションは、機能への迅速なアクセスを可能にする一方で、画面をいっぱいにすることがあるウインドウ装飾を含む。これでは、文書が閲覧および／または修正されるための最小限のスペースしか残ることができない。その上、ナビゲーション装飾を含むアプリケーションには、極秘または機密情報を不注意に提供することがあるナビゲーションインジケータを傍観者が見ることを許容する危険性がある。たとえば、本件特許出願人のOneNote編集ソフトウェアでは、ウインドウはノートブックボタン、セクションタブ、およびページタブなどのナビゲーション装飾を含む。

【0002】

上記で概説した問題の一例として、営業担当者が顧客との会議の席上でOneNoteを開くと、ノートブックのコンテンツ、セクション、またはページタブが、顧客の直接の競合他社に関するメモを明らかにしてしまう場合がある。顧客が営業担当者の肩越しに見ると、営業担当者が競合他社と関係があるという事実が、その営業担当者に損害を与えることがわかる場合がある。さらに、ナビゲーションおよび他の形式のウインドウ装飾は、混み合った、または繁雑な編集スペースの原因となることがあり、傍観者または顧客にとって不適切である。

【発明の開示】

10

【発明が解決しようとする課題】**【0003】**

本発明は、これらおよびその他の問題点に対してなされたものである。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

この要約は、下記の、発明を実施するための最良の形態でさらに説明される概念の選択を、簡易な形式で紹介するために提供される。この要約は、特許請求の範囲に記載された対象の重要な特徴または本質的な特徴を特定するためのものではなく、また、特許請求の範囲に記載された対象の範囲の決定を助けるためのものでもない。

【0005】

20

ウインドウ内の複数のナビゲーション領域に表示されたナビゲーション情報を隠すという要求を受信するための実施形態が提供され、それぞれのナビゲーション領域は、現在のコンテンツと関連コンテンツの両方のためのナビゲーション情報を表す。それぞれのナビゲーション領域内の関連コンテンツのためのナビゲーション情報がビューから隠される。作成された利用可能なウインドウスペースはいずれも、すべてウインドウを同じサイズおよび位置に維持しながら、現在のコンテンツを表すコンテンツ領域を拡大するために使用される。

【0006】

これらおよびその他の特徴および諸利点は、以下の発明を実施するための最良の形態を読み、関連する図面を見れば、明らかになるだろう。上述の一般的な説明および以下の発明を実施するための最良の形態の両方は、説明のためのものにすぎず、特許請求の範囲に記載された本発明に限定されないことが理解されるべきである。

40

【0007】

上記の本発明の概要、ならびに以下の発明を実施するための最良の形態は、特許請求の範囲に記載された本発明に関して限定するためでなく例として含まれる、添付の図面と併せて読めばよりよく理解される。添付の図面において、同じまたは類似の要素には同じ参照番号が振られている。

【発明を実施するための最良の形態】**【0008】**

文書編集ソフトウェアは、機密または極秘情報を傍観者に明らかにしてしまうことがあ

50

るウインドウ装飾を、迅速に隠す機能を統合できる。コンテンツ編集アプリケーションは、これに限定されないが、ワードプロセッサ、メモ取りアプリケーション、プレゼンテーションソフトウェア、グラフィックエディタ、ウェブサイトエディタ、表計算などを含む、コンテンツ編集機能を有するソフトウェアを含むことができる。

【0009】

図1を参照すると、一実施形態は、コンピューティング装置100などのコンピューティング装置を含むことができる。基本的な構成において、コンピュータ装置100は少なくとも1つの処理装置102、およびメモリ104を含むことができる。コンピュータ装置の構成によって、メモリ104は揮発性(たとえば、ランダムアクセスメモリ(RAM: Random Access Memory))、不揮発性(たとえば、読み出し専用メモリ(ROM: Read Only Memory)、フラッシュなど)、またはその何らかの組み合わせであってよい。メモリ104は、オペレーティングシステム105、および1つまたは複数のアプリケーション106用の記憶位置としての機能を果たすことができ、プログラムデータ107ならびに他のプログラムを含むことができる。一実施形態では、アプリケーション106はコンテンツ編集アプリケーション120を含むことができる。

10

【0010】

基本的なコンピューティング装置の構成は点線の枠108の中に含まれるが、コンピューティング装置100は追加の特徴および機能を含むことができる。たとえば、コンピューティング装置100は、取り外し可能な記憶装置109(たとえば、フロッピー(登録商標)ディスク、メモリカード、CD(コンパクトディスク)ROM、DVD(デジタルビデオディスク)、外付けハードドライブ、USB(ユニバーサルシリアルバス)キーボードドライブ、など)と、取り外し不能な記憶装置110(たとえば、磁気ハードドライブ)の両方を含む、追加のデータ保存コンポーネントを含むことができる。

20

【0011】

コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、またはその他のデータを含む、何らかの方法または技術で実装された情報を格納するためのメディアを含むことができる。メモリ104、取り外し可能な記憶装置109、および取り外し不能な記憶装置110は、すべてコンピュータ記憶媒体の例である。このようなメディアのさらなる例には、RAM、ROM、EEPROM(電気的消去可能書き込み可能ROM)、フラッシュメモリ、CD-ROM、DVD、カセット、磁気テープ、磁気ディスクなどがある。このようなコンピュータ記憶媒体はいずれも、コンピューティング装置100の一部である構成要素、またはコンピューティング装置100の外付けで、通信リンク(たとえば、ブルートゥース、USB、並列、直列、赤外線など)を介して接続される構成要素によってアクセスされうる。コンピューティング装置100は、キーボード、マウス、ペン、マイク、タッチパッド、タッチディスプレイなどの、入力装置112も含むことができる。出力装置114は、ディスプレイ、スピーカ、プリンタなどを含むことができる。追加の形式の記憶媒体、入力、および出力装置が利用されてよい。

30

【0012】

コンピューティング装置100は、たとえばネットワーク(たとえば、ローカルエリアネットワーク(LAN: Local Area Network)、インターネットなど)を介して、コンピューティング装置が他のコンピューティング装置118と通信できるようにする、1つまたは複数の通信接続116も含むことができる。コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、または変調されたデータ信号内の他のデータの形式の通信メディアは、通信接続116を介して装置100によって共用されてよい。変調されたデータ信号は、その1つまたは複数の特徴が、信号内の情報をエンコードするために設定または変更された信号を意味することができ、また変調されたキャリア波または他の移送機構を含むことができる。通信接続116は、他の装置118との有線(たとえば、イーサネット(登録商標)、USB、トーカンリング、モデルなど)または無線(たとえば、WiFi(Wi-Fi: Wireless Fidelity)、ワイマックス

40

50

(WiMax: Worldwide Interoperability for Microwave Access)、セルラー式、音波、赤外線、無線周波数 (RF: Radio Frequency) など) 通信コンジットのいずれかを可能にする、ハードウェアおよび / またはソフトウェアから構成されうる。

【0013】

図2は、コンテンツ編集アプリケーション120用のインターフェースを表すウインドウ201の一例を示す。コンテンツ領域202は、現在の文書を読み取るおよび / または編集するためのウインドウ201の一部分を含む。文書は、インク画210を含む、テキスト、図、イメージなどを含むことができる。コンテンツ領域202のサイズのため、部分的に隠されたインク画210からも明らかのように、文書の一部分だけが閲覧されうる。ウインドウ201は、「保護ビュー」ボタン211を含むことができ、その用途は以下でさらに説明される。

【0014】

図3は、複数の強調表示されたウインドウ領域またはウインドウ装飾を有するウインドウ201を再び示す。コンテンツ領域202に加えて、ウインドウ201は、ウインドウの境界、ウインドウ制御、およびタイトルを含むことができるウインドウフレーム303を含む。メニューバー304は、個々のユーザのために適合させていることも適合されていないこともある、多岐にわたる機能へのアクセスを提供する。ツールバー305も機能へのアクセスを提供するが、メニューバー304よりもさらに限定され、さらに典型的に機能へのアクセスを絞っている。ステータスバー309は、現在表示されているコンテンツについての追加の情報、または他のステータスインジケータを提供できる。

【0015】

領域306、307、および308は、ナビゲーション領域として説明されうる。ウインドウ装飾のこのサブセットは、現在の文書の位置または分類のためのコンテキストをユーザに提供できる。ノートブック選択領域306は、ユーザによって最近開かれたおよび / または修正されたノートブックの、選択可能なリストを提供する。ノートブックはファイルシステム内のフォルダの典型でよい。セクションタブ領域307は、現在選択されたノートブックのコンテンツを意味のあるセクションに分解できる。セクションは、ファイルシステム内のファイルの典型でよい。ユーザは、タブをレビューし、1つをクリックして、選択されたセクションからコンテンツを見るようにできる。ページタブ308は、セクションのコンテンツを重要なページまたはブックマークにさらに細分できる。他のウインドウ領域が利用できるが、本明細書に示したウインドウは、特定のソフトウェアアプリケーションおよびインターフェース構成によっては利用することができない場合がある。

【0016】

それぞれの3つのナビゲーション領域306、307、および308は、個人情報、極秘情報、不適切な情報、または機密性の情報を含む場合がある。たとえば、現在選択されたセクション(「2006年3月」)は、ページタブ領域308内で分解されたコンテンツを含む。このコンテンツは、個人的な(「NCAA Tournrey」)、機密の(「製品のバグ」)および / または極秘の(「2006年の収入」)可能性がある情報を説明するタブを含む。このウインドウをクライアントに見せる営業担当者は、これらのタブに関連するコンテンツを見せないだけでなく、クライアントにタブを見られてそのコンテンツがあることを知られたくない場合がある。たとえば、製品にバグがあることを知るだけで、営業担当者がその製品を販売する能力に悪影響を及ぼす場合があるからである。

【0017】

コンテンツ編集アプリケーション120のユーザは、機密情報が不注意に見られてしまわないように、ナビゲーション領域306、307、および308の機密部分を隠したい、または見えにくくしたい場合がある。ユーザは、ナビゲーション領域306、307、および308の全体を隠したいこともある。同時に、ユーザは、他の画面情報を閲覧できるように、ウインドウフレーム303の現在の位置およびサイズを維持したい場合がある

10

20

30

40

50

。画面全体を包含するようにウインドウフレーム 303 を拡大すること、およびほとんどすべてのウインドウ装飾を取り除くことは、ユーザが望むことではない場合がある。さらに、インターフェース制御を使用してそれぞれの領域または装飾を個々に閉じることは、不要に時間がかかり面倒である。

【0018】

図4は、保護されたナビゲーション領域を有する、ウインドウ201を示す。ここでは、現在のコンテンツのためのコンテキスト内のナビゲーション構成要素だけが、ナビゲーション領域内に表示されている。これには現在のノートブックセレクタ402、現在のセクションタブ403、および現在のページタブ404が含まれる。関連コンテンツ（しかし現在のコンテンツでない）のタブおよびセレクタを隠すことによって、ユーザは、自分のコレクション内の他の文書および/またはページの、タイトルおよび/または記述子を保護できる。関連コンテンツは、ファイルまたはフォルダの位置を現在のコンテンツと共に用する、または、たとえば分類などの他のコンテキスト上の情報を共用するコンテンツを包含することができる。ウインドウ内で最大化されたかどうかにかかわらず、ウインドウフレーム303はその形状および位置を維持し、ユーザが、ウインドウ情報、他のウインドウ、タスクバーなどを容易に閲覧またはアクセスできるようにする。保護ビューを使用可能にするために、ユーザは図2より「保護ビュー」ボタン211をクリックすることができる。あるいは、ユーザは、ホットキー、すなわちキーボードショートカット（たとえば、「F11」キー）、メニュー項目、または他の何らかの1つまたは複数の制御を使用してもよい。ビューを「保護」したいと知らせることによって、コンテンツ編集アプリケーション120は、オペレーティングシステム105へのプログラミングコールを使用して、ウインドウまたはナビゲーション構成要素を隠すことができる。図示するように、保護ビューに変換されると、「保護ビュー」ボタン211は「通常ビュー」ボタン411に置換され、ユーザはそのボタンによって、隠された構成要素が見えるようにされた通常ビューに戻ることができる。

【0019】

図5は、保護されたナビゲーション領域を有する、ウインドウ201の追加の実施形態を示す。ここでは、非コンテキストナビゲーション要素を隠すだけではなく、ナビゲーション領域306、307、および308は完全に隠され、コンテンツ領域202が利用可能なエリアを広大に拡大している。これは、機密の可能性がある情報をユーザが閲覧するのを防止するだけでなく、傍観者にとって、スクリーンをよりすっきりと、および/またはよりわかりやすく見せる。上述の通り、ウインドウフレーム303は、そのサイズおよび位置を保持する。この保護されたビューへのアクセスは、ツールバーボタン、メニュー選択、ホットキー、キーボードショートカットなどの使用を伴う。上述の通り、「保護ビュー」ボタン211は「通常ビュー」ボタン411に置換されうる。

【0020】

図6は、保護されたナビゲーション領域を有する、ウインドウ201の第3の実施形態を示す。図5のようにナビゲーション領域を隠すことに加えて、メニューバー領域304およびステータスバー領域309も隠されている。これにより、ウインドウ201（ウインドウフレーム303は、なお同じサイズおよび位置を保持したまま）は、コンテンツ領域202の編集可能/閲覧可能スペースを拡大することに加えて、保護および非常に整頓されるこの両方が可能になる。論じた領域を隠すことに加えて、ツールバー305は、描画、テキスト入力、電子インクで単語を書くことなどにかかわらず、現在の動作に最も関連があるコマンドを含むために修正されうる。これは、現在隠されているメニューから、一般的に使用される何らかの機能を置換するために行われてよい。上述の通り、「保護ビュー」ボタン211は「通常ビュー」411に置換されうる。

【0021】

異なる実施形態として図示したが、図示した3つの保護ビューは相互排除的である必要はない。たとえば、ユーザは保護ビューのためにホットキーを繰り返し押して、それぞれの保護ビューを循環することができるので、ホットキーを4回押すと、それぞれの他の3

10

20

30

40

50

つの選択肢を循環して通常ビューに戻る。本明細書で図示し説明してきた保護ビューの実施形態は、保護ビューの唯一可能な形式を意図するものではない。他のインターフェースは、上述の概念および方法を利用できる。

【0022】

図7は、保護ビューを作成する方法を示す流れ図である。701で、ソフトウェアアプリケーションが現在のウインドウ内のビューを保護する要求を受信する。要求は、ボタンまたはメニュー・オプション上のマウスクリック、キーボードストロークまたはキーの組み合わせ、口頭のコマンド、などの形式で来る場合がある。それに応じて、702で、ナビゲーションまたはコンテキスト情報が隠され、傍観者が不注意に機密または極秘情報を見ることを防ぐ。703で、コンテキスト確認の隠蔽がコンテンツの閲覧および／または編集のための追加スペースを作成したかどうかが決定される。追加スペースが作成された場合、704で、空いたスペースに適合するようにコンテンツ領域のサイズが変更される。一度サイズ変更が行われるか、コンテンツ領域のために追加スペースが利用可能でない場合、705で現在のウインドウの形状および位置は維持され、その時点で通常その方法は終了する。

10

【0023】

本発明を実施する方法およびシステムが例として示されたが、本発明はこれらの実施形態に限定されないことが理解されるべきである。説明した方法およびシステムは本発明の例にすぎず、本発明の範囲は以下の特許請求の範囲において説明される。当業者は、特に上述の教示を踏まえて、修正を加えることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】例示的なコンピューティング動作環境を示す図である。

【図2】コンテンツ編集アプリケーション用のウインドウインターフェースを示す図である。

【図3】コンテンツ編集アプリケーション用のウインドウインターフェースを示す図である。

【図4】コンテンツ編集アプリケーション用のウインドウインターフェースを示す図である。

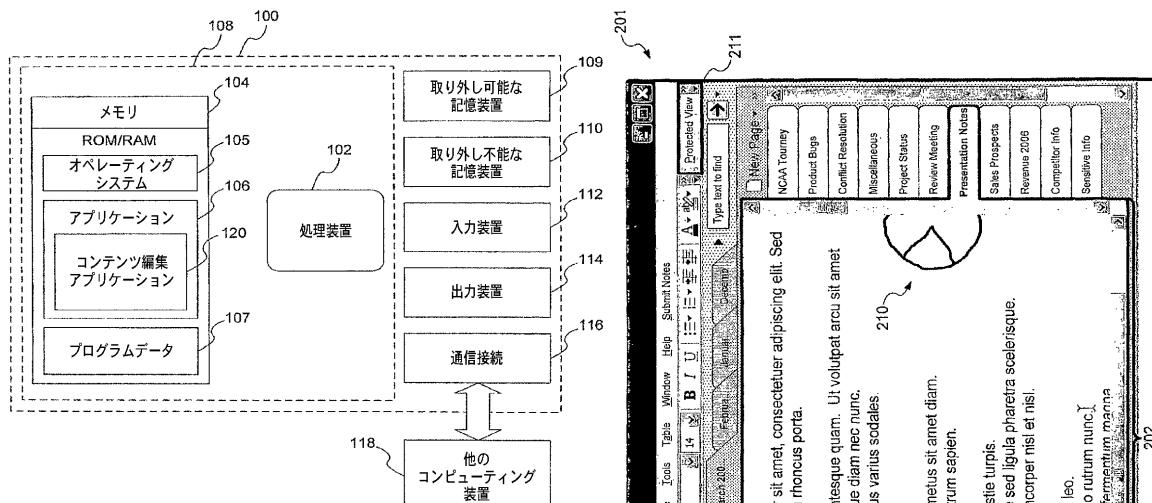
【図5】コンテンツ編集アプリケーション用のウインドウインターフェースを示す図である。

30

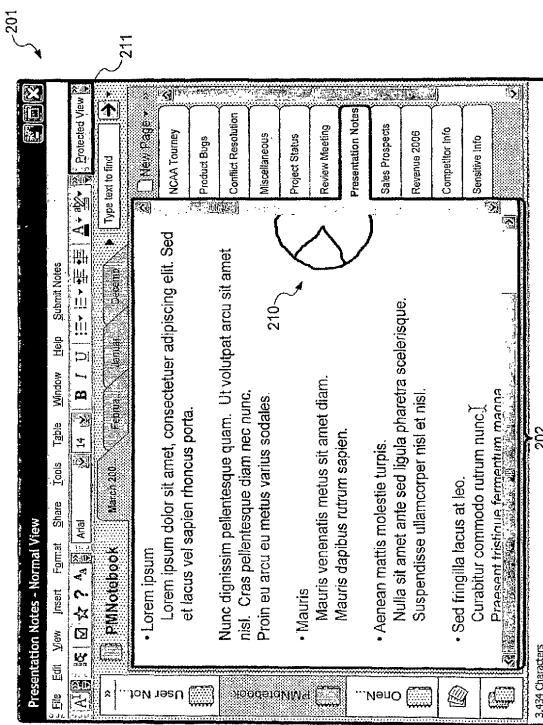
【図6】コンテンツ編集アプリケーション用のウインドウインターフェースを示す図である。

【図7】コンテンツ編集アプリケーション内に保護ビューを作成するための方法を示す図である。

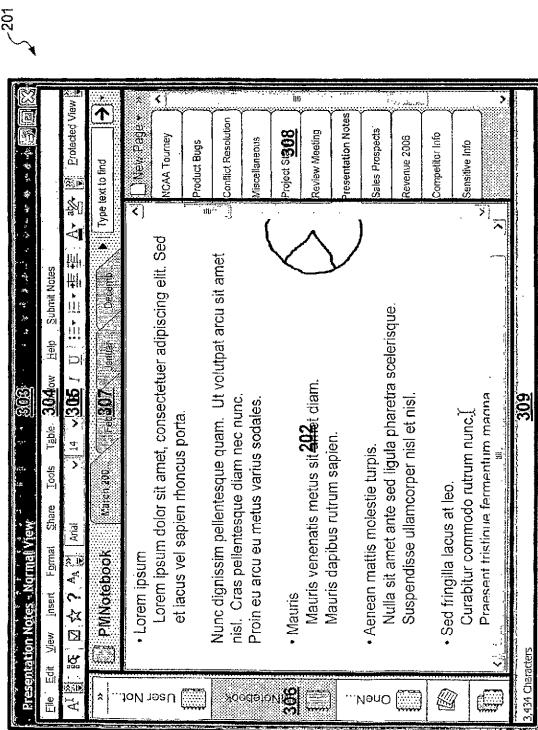
【図1】



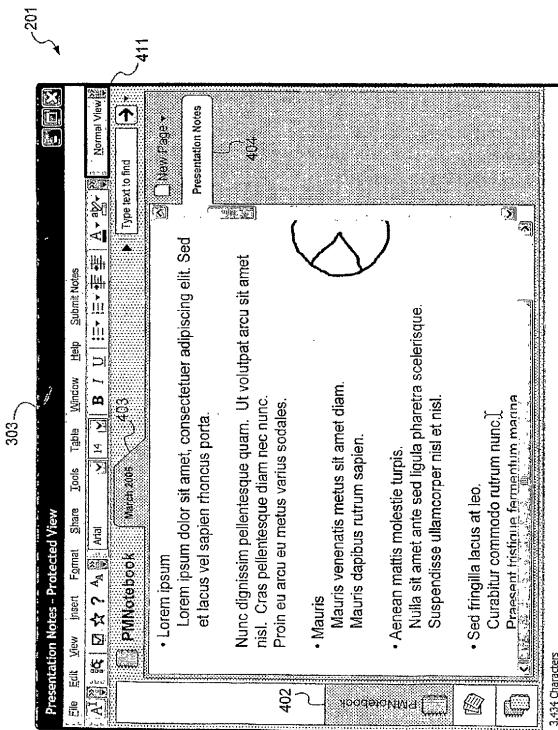
【図2】



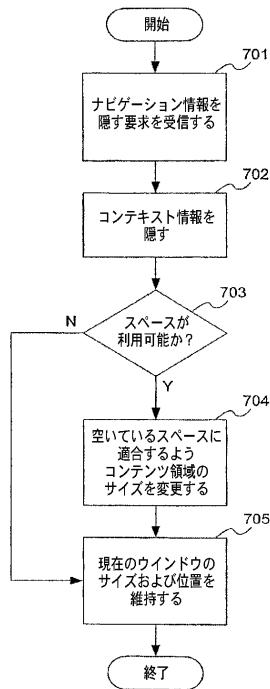
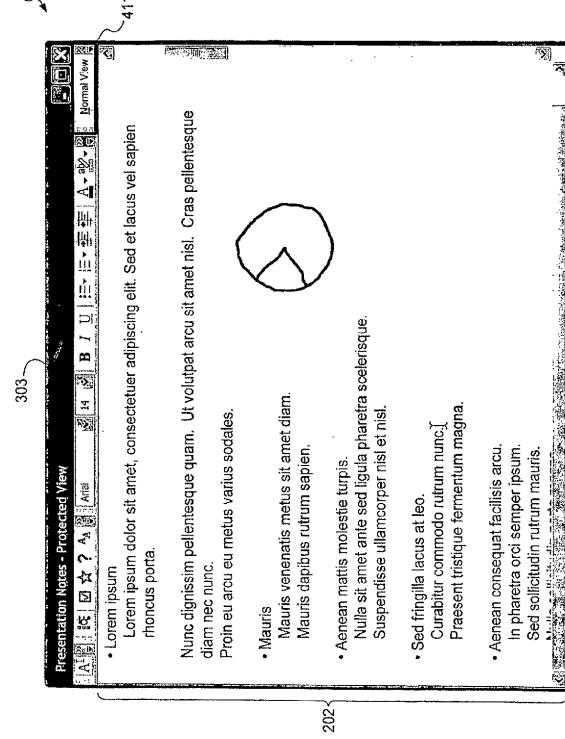
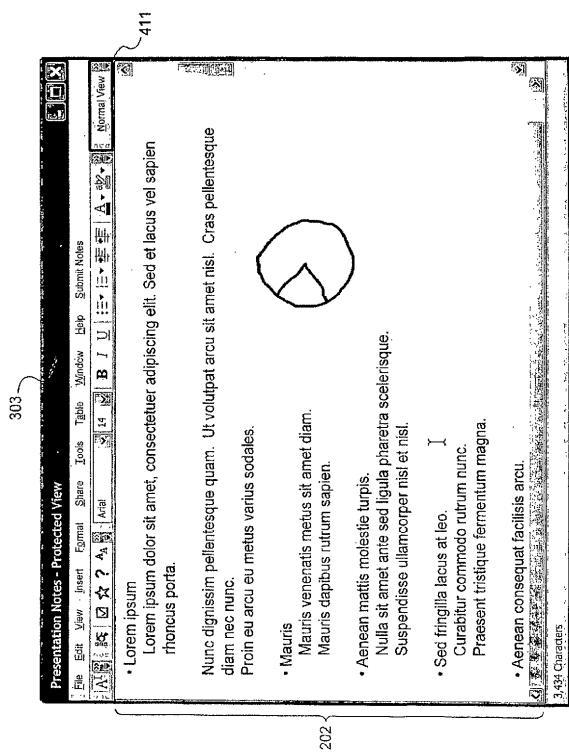
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 デビッド シー. チエ

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドmond ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション インターナショナル パテンツ内

審査官 木村 雅也

(56)参考文献 特開平08-212035 (JP, A)

特開平11-65975 (JP, A)

米国特許第6826727 (US, B1)

米国特許出願公開第2006/0031779 (US, A1)

小野 均, 基本から知るPDF文書「見る」「使う」「作る」, アスキー. PC 第7巻 第1
2号 ASCII .PC, 日本, 株式会社アスキー, 2004年12月 1日, 第7巻, 第146頁-第161
頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06F 3/048

G06F 3/14